

第43回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要																						
会議の名称	第43回長久手市地域公共交通会議																					
開催日時	平成30年6月1日(金) 14時00分～16時00分																					
開催場所	ながくてエコハウス 多目的室																					
出席者氏名	<p>15名中13名出席(五十音順)</p> <p>会長 松本 幸正            委員 今井 純志            委員 加藤 正純            委員 古賀 めぐみ            委員 児玉 朋孝(代理出席)            委員 近藤 博之            委員 高嶋 隆明            委員 田中 直子            委員 中根 卓矢(代理出席)            委員 二輪 昭宏            委員 松本 謙治            委員 松本 幸次            委員 矢野 正彦</p> <p>説明員</p> <table border="0"> <tr> <td>(N-バス事業者)</td> <td>安心安全課課長</td> <td>南谷 学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同課長補佐</td> <td>山際 裕行</td> </tr> <tr> <td>(福祉部)</td> <td>福祉部次長</td> <td>中野 智夫</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同部長寿課長</td> <td>出口 史朗</td> </tr> <tr> <td>(事務局)</td> <td>経営企画課課長</td> <td>日比野 裕行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同課長補佐</td> <td>森 延光</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同主事</td> <td>戸田 敬志</td> </tr> </table>	(N-バス事業者)	安心安全課課長	南谷 学		同課長補佐	山際 裕行	(福祉部)	福祉部次長	中野 智夫		同部長寿課長	出口 史朗	(事務局)	経営企画課課長	日比野 裕行		同課長補佐	森 延光		同主事	戸田 敬志
(N-バス事業者)	安心安全課課長	南谷 学																				
	同課長補佐	山際 裕行																				
(福祉部)	福祉部次長	中野 智夫																				
	同部長寿課長	出口 史朗																				
(事務局)	経営企画課課長	日比野 裕行																				
	同課長補佐	森 延光																				
	同主事	戸田 敬志																				
欠席者氏名	委員 天野 力、古田 寛																					
傍聴者人数	7名																					
会議の公開・非公開	公 開																					
審議の概要	<p>1 議 題</p> <p>(1) 平成29年度長久手市地域公共交通会議事業報告及び決算報告について</p> <p>(2) 平成30年度長久手市地域公共交通会議事業計画(案)及び予算(案)について</p> <p>(3) 地域公共交通確保維持改善事業について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果の通知について</p> <p>(2) 公共交通アンケートの調査結果について</p> <p>(3) 平成29年度公共交通ネットワーク調査研究会の活動報告について</p>																					

	(4) 平成 29 年市内公共交通の利用者実績について (5) 高齢者移動支援事業（定額乗合タクシー）の実証実験について 3 意見交換 4 その他
--	--

## 1 議 事

### 1 議題

- (1) 平成29年度長久手市地域公共交通会議事業報告及び決算報告について  
(資料1-1、1-2に基づき事務局より説明)

会長

この議題について意見はあるか。

(異議なし)

会長

この決算を承認いただけたということで進めさせて頂く。

- (2) 平成30年度長久手市地域公共交通会議事業計画(案)及び予算(案)について  
(資料2-1、2-2に基づき事務局より説明)

委員

計画策定にあたり、意見交換会を開催するということだが、どのような意見を聞きたいのか、  
どういった形式で行うのか等、不明な点が非常に多い。どのように行う予定なのか。

事務局

大まかなニーズについては、昨年実施したアンケート調査で把握している。各小学校区のニ  
ーズ、課題について、深掘りしたいと考えている。意見の収集の方法としては、ワークショ  
ップ形式を想定しているが、参加者の数によって工夫していきたいと考えている。

会長

開催にあたり、各会場までのNーバス、名鉄バス等の時間は考慮されているのか。  
もし、バス等が無い場合は、マイクロバスなどでの送迎等についても検討した方が良い。  
また、託児等を用意することで、子ども連れの方が参加しやすくなる。

委員

これに参加することで、市民にメリットはあるのか。現状メリットが感じられない。  
バス停で直接話を聞いたり、人が集まっている所に意見を聞きに行った方が良い。

委員

先に何が聞きたいかわかるよう資料や内容を出したり、全体会を行いその後、地域ごとにワ  
ークを行うといった工夫をしている市町がある。

会長

開催までにあまり時間がないが、事務局はできる限り、良い意見交換の場となるよう工夫するようにお願いします。事業計画と予算について、意見はあるか。

(異議なし)

会長

承認いただいたということで進めさせていただく。

(3) 地域公共交通確保維持改善計画について

(資料3-1、3-2に基づき、愛知県及び事務局により説明)

委員

事務局からの説明にもあったが、平成31年度分の申請分より、外客来訪促進計画との整合性を図る必要がある。申請時には、該当が無い場合も記載をお願いします。

定量的な目標の部分について、現在の記載内容ではわからないため、明確に掲載することを合わせてお願いします。

背景と目的の部分で、「実証運行を続けている。」「Nーバスの本格運行を行う」とあるがこれはどういうことか。また、記載方法を「Nーバスを運行することで3つの目的を達成する。」という内容に変更した方がよりよい。

事務局

実証運行という記載については、Nーバスの北部線及び東部線が平成30年度までの実証運行を行っているため、記載している。しかしながら、フィーダー系統の補助金には関係しない。

会長

背景と目的については、「実証の記載の削除」と、「Nーバスの運行維持を行い上記3つの運行目的を達成する。」に修正する。また、定量的な目標については、各路線の明確な数字を記載すること。

委員

地域公共交通確保維持改善計画について、地域間幹線が補助対象であって初めて、フィーダー系統が補助対象となる。幹線をいかに維持していくかについても考えていく必要がある。

会長

生活交通確保維持改善事業について意見等はないか。

(異議なし)

会長

先ほどの点を修正した上で承認いただいたということで進めていく。

## 2. 報告事項

(1) 地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果の通知について

(資料4に基づき事務局により説明)

会長

二次評価については肯定的な意見を頂いている。今後についても、評価の結果を意識し、事業を進めていくことを願います。

(2) 公共交通アンケートの調査結果について

(資料5に基づき事務局より説明)

委員

Nーバスの利用目的の公共施設が増加しているが、増加した要因は何か。

事務局

公共施設が増加した要因については、Nーバスで良く行く施設に大きな変化が少ないことから、直接的な要因については、現状わからない。分析を進めていく必要がある。

委員

Nーバス、名鉄バスの利用目的をそれぞれ見ると、Nーバスは買い物、行政、金融サービスが多く高齢者の足として使われている、名鉄バスは通勤が多いことから若者の日常の足となっており、役回りが見えてくる結果となっている。一方で、Nーバスの課題として低い収支率があげられていた。100円払って乗る人を増やしていくということになると、名鉄バスとの棲み分けが課題となる。

会長

市内を移動しやすくするために必要と思う公共交通では、利用者が少ない地域はデマンドを運行するべきという回答が西部で多く、実際に不便と言われる東部で低いという結果は非常に興味深い。

また、Nーバスの維持の方法については、利用者、非利用者、高齢者、高齢者以外等で比較してみるとよい。

- (3) 平成29年度長久手公共交通ネットワーク調査研究会の活動報告について  
(資料6に基づき事務局より説明)

委員

65歳以下とは何歳から64歳までを対象としているのか。

事務局

高校生以上なので16歳から64歳までを対象としている。

- (4) 平成29年度市内公共交通の利用者実績について  
(資料7-1、7-2、7-3に基づき、Nーバス事業者、名鉄バス(株)、愛知高速交通(株)より説明)

会長

イオン、イケア等の開店により、一時的な乗客増加があったが、リニモについては、2月時点でほぼ前年比と同等の数字となっている。名鉄バスについては、先ほど地域間幹線の話があったが、こちらも地域間幹線であり、長久手市のフィーダー系統と関連はないが、地域間幹線から外れるということは非常に問題であるということを確認し、協力して利用促進を進めていく必要がある。

- (5) 高齢者移動支援事業(定額乗合タクシー)の実証実験について  
(資料8に基づき事務局より説明)

委員

定額乗合タクシーについて、3つほど疑問がある。

1つ目がドアトゥドアということだが、自宅前から目的地まで直接行くということで良いか。

2つ目に申込みの締め切り時間等はあるのか。

3つ目に乗合が成立するのか。

長寿課

1つ目については、自宅まで迎えに行き、目的地まで送ることを想定している。2つ目については、申込みを何分前までに行わなければならないといった決まりは特に定めない。3つ目については、名古屋市での実証実験では40%程度が乗合になっており、本市においても成立すると考えている。

委員

周知方法はどのような形を検討しているのか。

長寿課

広報、HP、自治会回覧等、あらゆる手段を使って周知を行う。

委員

藤が丘は対象となるのか。またバス、タクシーとの棲み分けはどのようなか。

長寿課

藤が丘については、送迎の対象としないが、実証実験の結果次第では検討する余地がある。また、バス、タクシーとの棲み分けについては、これまで外出が難しかった方など新たなニーズを掘り起こすものであり、既存の公共交通との棲み分けが重要だと考えている。

委員

買い物をする際に、店まで乗せてもらい、そのまま家まで送り届けてもらう場合には1,000円払う必要があるのか。

長寿課

1,000円払っていただく必要がある。基本的にその場で待つというサービスは行わない。

委員

乗合タクシーの場合、3人で乗車した場合についてもひとりにつき500円払う必要があるのか、もしそうだとしたら、既存のタクシーの方が安くすむのでは。

長寿課

3人で乗車した場合でも、ひとりにつき、500円支払う必要がある。他の公共交通になるべく影響を与えないための料金設定としている。

会長

棲み分けというところが非常に重要である。まずは、実証実験ということで、しっかり基礎データを取り、他の公共交通との棲み分け等をしっかりと考えていただきたい。

この乗合タクシーは、本来、実証実験を行うにあたり公共交通会議にかける必要が無い。なぜ必要が無いのか事務局から説明をお願いします。

事務局

道路運送法 21 条では、乗合タクシー等の実証実験の際に公共交通会議にかける必要がないが、既存の公共交通に影響を与える可能性があるため、今回報告事項として報告させていただいた。

### 3. 意見交換

会長

日頃公共交通に対して思っていることなど、何かご質問ご意見等はあるか。

委員

アンケート調査の結果で、Nーバスの藤が丘への移動目的が非常に多いという結果であったが、実際に藤が丘へは、藤が丘線しか繋がっておらず、たまたま人口が多いためこういう結果になったのではないかと考えられる。また、イオンについては、中央循環線しか繋がっていない等、絶対数のみではなく、割合等で見ると良い。

### 4. その他

委員

今年度最初の公共交通会議ということで、机上に「活発で良い議論ができる会議のために」という資料を配付させていただいた。一度目を通して頂きたい。

会長

可能であれば、新城バスは長久手市を通っているので乗車人数を次回会議から報告してほしい。

事務局

長時間ありがとうございました。

次回は、意見交換会の開催結果、第2次長久手市地域公共交通網形成計画の基本的な考え方についてを議題とする予定である。

以上で第43回地域公共交通会議を終了とする。

以上